◎調達機関番号　016　◎所在地番号　13

1　業務概要

⑴　品目分類番号　42

⑵　業務名　国立のアイヌ文化博物館（仮称）展示基本設計業務

⑶　業務内容　北海道白老郡白老町若草町ポロト湖畔に設置予定の国立のアイヌ文化博物館（仮称）に係る展示室の基本設計業務

⑷　履行期限　平成29年１月13日

⑸　本業務は、資料の提出等を電子入札システムにより行う。なお、電子入札システムにより難い者は、支出負担行為担当官の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。

2　参加資格、選定基準及び評価基準

⑴　技術提案書の提出者に要求される資格

次に掲げる条件を全て満たしている単体又は次に掲げる条件を全て満たしている２者以上の者により構成される共同体であること。

①　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

②　文部科学省における「一般競争参加者の資格」（平成13年１月６日文部科学大臣決定）第３章第32条で定める競争参加資格について、平成27・28年度設計・コンサルティング業務のうち「建築関係設計・施工管理業務」の認定を受けている者であること。

③　参加表明書の提出期限の日から技術提案書の特定の日までに、文部科学省から、建設コンサルタント業務等に関し指名停止措置を受けていないこと。

④　経営状況が健全であること。

⑤　不正又は不誠実な行為がないこと。

⑥　警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、文部科学省発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

⑦　建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。

⑧　一級建築士の資格を有する管理技術者を当該業務に配置できること。

⑵　技術提案書の提出を求める者を選定するための基準

①　担当予定技術者の能力

資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

⑶　技術提案書を特定するための評価基準

①　担当予定技術者の能力

資格、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

②　技術提案書の提出者の能力

技術者数、技術力、主要業務の実績、同種又は類似業務の実績

③　業務の実施方針

業務内容の理解度、実施方針の妥当性、実施手法の妥当性、工程計画の妥当性、技術者配置計画の妥当性、業務に対する取組意欲

④　課題についての提案

・アイヌ文化を正しく学び、正しく理解する機会の提供並びに、多数の来館者やあらゆる人に開かれた展示環境を実現するために講ずる基本方策について

・展示の固定化を避けるための可変的な展示形態の基本方策について

・求められる機能や性能を確保した上で、できる限り短期間での施工・設置に資する、設計初期段階から検討・配慮すべき基本方策について

3　手続等

⑴　担当部局　〒100―8959 東京都千代田区霞が関３丁目２番２号　文化庁文化財部伝統文化課アイヌ文化振興係　電話03―5253―4111（内4785）

⑵　説明書の交付期間及び場所　平成28年１月８日から平成28年１月19日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで。

上記⑴に同じ

⑶　参加表明書の提出期限、場所及び方法　平成28年１月12日から平成28年１月19日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで（ただし、最終日の１月19日は、15時00分まで）。

上記⑴に同じ

電子入札システムにより、提出すること。なお、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期間内必着。）すること。

⑷　技術提案書の提出期限、場所及び方法　平成28年３月16日までの日曜日、土曜日及び祝日を除く毎日の10時00分から17時00分まで（ただし、最終日の３月16日は、15時00分まで）。

上記⑴に同じ

電子入札システムにより、提出すること。なお、支出負担行為担当官の承諾を得た場合は持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。上記期限内必着。）すること。

4　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　契約保証金　納付

ただし、有価証券等の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し、又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金を免除する。

⑶　虚偽の内容が記載されている参加表明書又は技術提案書は、無効とする。

⑷　手続における交渉の有無　無

⑸　契約書作成の要否　要

⑹　当該業務に直接関係する他の業務の契約を当該業務の契約の相手方と随意契約により契約する予定の有無　有

⑺　技術提案書のヒアリングを実施する。

⑻　関連情報を入手するための照会窓口　記３⑴に同じ

⑼　記２⑴②に掲げる資格を満たしていない者も記３⑶により参加表明書を提出することができるが、記３⑷の提出期限の日において、当該資格をみたしていなければならない。

⑽　詳細は説明書による。

5　Summary

⑴　Classification of the services to be procured : 42

⑵　Subject matter of the contract : Preliminary Design Work of “Ainu National Culture Museum (tentative name)”.

⑶　Time-limit to express interests by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 19, January, 2016

⑷　Time-limit for the submission of proposals by electronic bidding system : 3 : 00 P.M. 16, March, 2016

⑸　Contact point for documentation relating to the proposal : Agency for Cultural Affairs. 3―2―2, Kasumigaseki, Chiyoda-ku Tokyo 100―8959 Japan. TEL 03―5253―4111 (Ex. 4785)

資　　格

競争参加者の資格に関する公示

平成28・29・30年度において国立研究開発法人産業技術総合研究所（以下「研究所」という。）における製造又は物件の買入れ等の契約に係る競争契約の参加資格を得ようとする者の申請方法等について、次のとおり公示します。

平成28年１月８日

国立研究開発法人産業技術総合研究所

調達室長　吉成美智夫

◎調達機関番号　544　◎所在地番号　08

1　製造又は物件の買入れ等の契約の種類及び業種の区分

⑴　物品の製造　衣服・その他繊維製品類、ゴム・皮革・プラスチック製品類、窯業・土石製品類、非鉄金属・金属製品類、フォーム印刷、その他印刷類、図書類、電子出版物類、紙・紙加工品類、車両類、その他輸送・搬送機械器具類、船舶類、燃料類,家具・什器類、一般・産業用機器類、電気・通信用機器類、電子計算機類、精密機器類、医療用機器類、事務用機器類、その他機器類、医薬品・医療用品類、事務用品類,土木・建設・建築材料、警察用装備品類、防衛用装備品類、その他

⑵　物品の販売　物品の製造と同じ